
三 郷 市 民 憲 章

(昭和47年5月3日制定)

水とみどりの美しい自然につつまれたわたくしたちのまち三郷は、新しい時代のいぶきをうけて、近代都市をめざして躍進をつづけております。

わたくしたちは、このまちを明るく健康で、住みよいまちとするために、全市民の願いをこめて、この市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ、川や道路をきれいにし、花とみどりを愛して、美しいまちをつくりましょう。
- 1 老人やこどもをいたわり、おたがいに人格を尊重し、しあわせな家庭、豊かな都市をつくりましょう。
- 1 教養を高め文化の向上をはかり、若い力を伸ばして明るい社会をつくりましょう。
- 1 スポーツを愛し、自然に親しみ、健康で住みよい郷土をつくりましょう。
- 1 すべてのきまりを守り、交通災害や暴力のない平和な三郷をつくりましょう。